

長崎県住生活基本計画

-平成23年度～平成32年度-

「住みたい・住める・住み続けられる長崎県」の実現を目指して

(素案の概要)

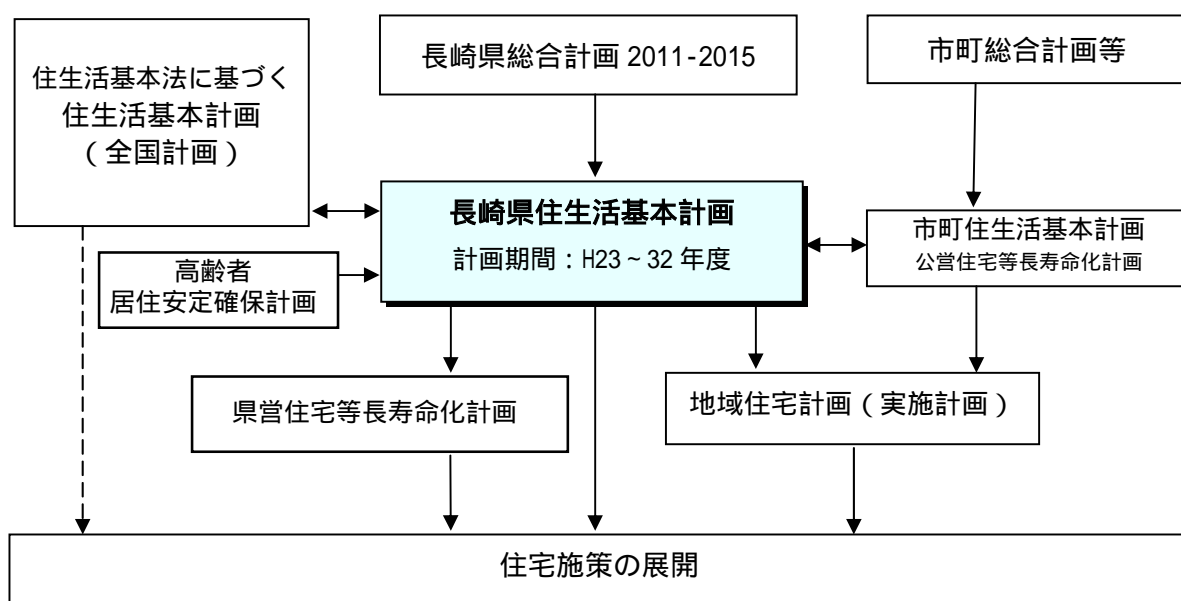
平成23年12月

長崎県土木部住宅課

1 . 計画策定の背景、計画の位置づけ等

<p>計画策定の 背景と目的</p>	<p>【背景】 本県では、平成18年3月に「長崎県住生活基本計画“住みたい・住める・住み続けられる長崎県”」（平成18年度～平成27年度）を策定し、本県の住宅・住環境政策の最上位計画として施策を展開してきました。 その後、社会経済状況の変化にともない、住宅・住生活等に係わる新たな法制度が整備されたほか、本県においても少子高齢化のさらなる進行や人口流出など社会情勢が変化してきたため、現行計画の見直しが必要になりました。</p> <p>【目的】 本計画は、本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来を目前に控え、現在及び将来における県民の豊かな住生活の実現へ向けて、住生活の安定確保及び向上の促進についての基本的な方針や推進すべき施策の内容を定め、住まいづくり・まちづくりを総合的かつ計画的に推進することを目的とします。</p>
<p>計画の 位置づけ</p>	<p>【位置づけ】 本計画は、「住生活基本法」に基づく「長崎県住生活基本計画（平成18年度～平成27年度）」を見直す計画として位置づけます。 また、本計画は県内全域を対象とし、市町が取り組むべき施策の基本的な指針にもなるものです。</p>
<p>計画期間</p>	<p>【計画期間】 平成23～32年度（2011～2020年度）の10年間の計画 なお、社会情勢等の変化に的確に対応するため、おおむね5年後に見直します。</p>

計画の位置づけ



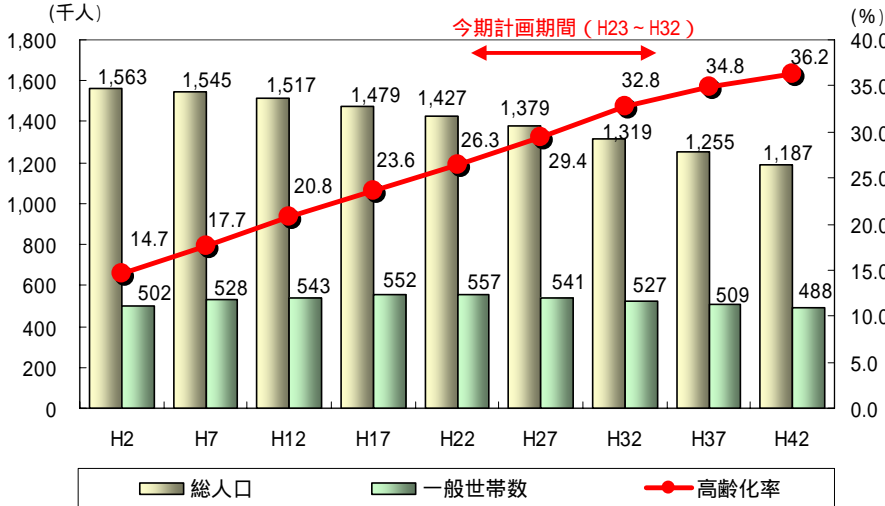
2. 長崎県の住宅・住環境をめぐる現状

2-1 社会状況の変化

主な特徴

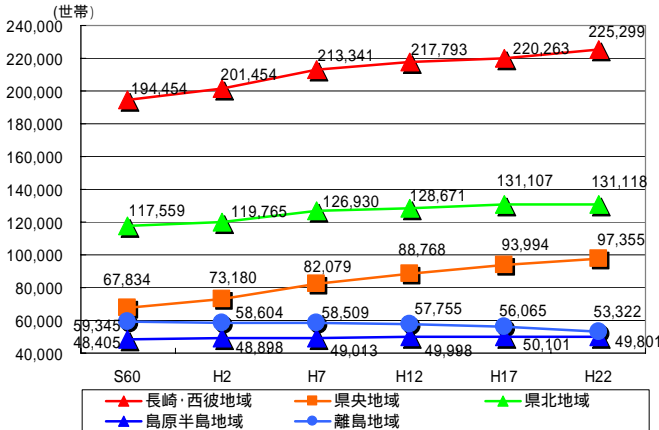
少子・高齢化のさらなる進展と世帯減少社会の到来
 半島・離島地域の過疎化、高齢化の深刻化
 高齢単身・夫婦のみ世帯の増加と居住のミスマッチの拡大
 母子世帯は減少に転じた

人口・世帯数・高齢化率の推移と将来予測（長崎県）



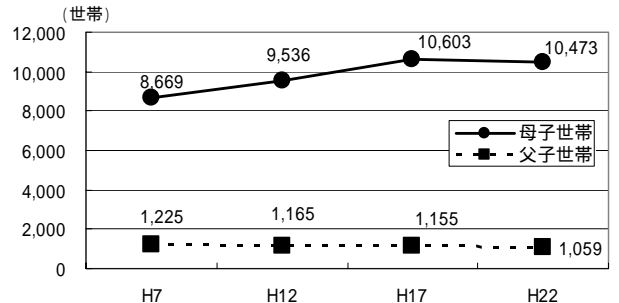
資料：H2～H22は各年国勢調査
 H27～H42は国立社会保障・人口問題研究所推計値

世帯数の推移（地域別）



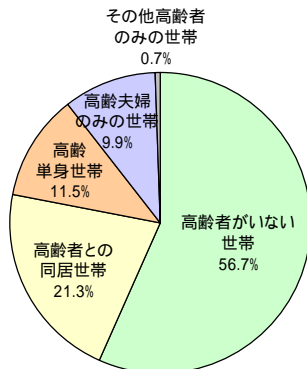
資料：各年国勢調査

母子・父子世帯数の推移（長崎県）



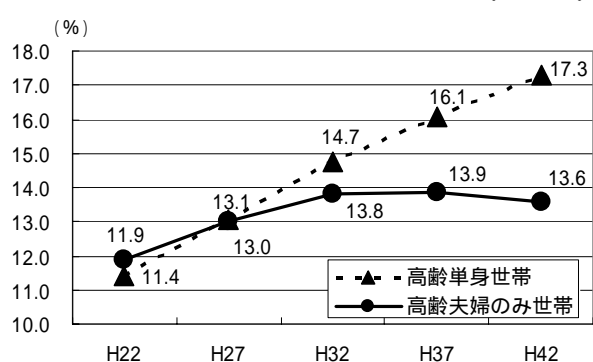
資料：各年国勢調査

高齢者世帯の現状（長崎県）



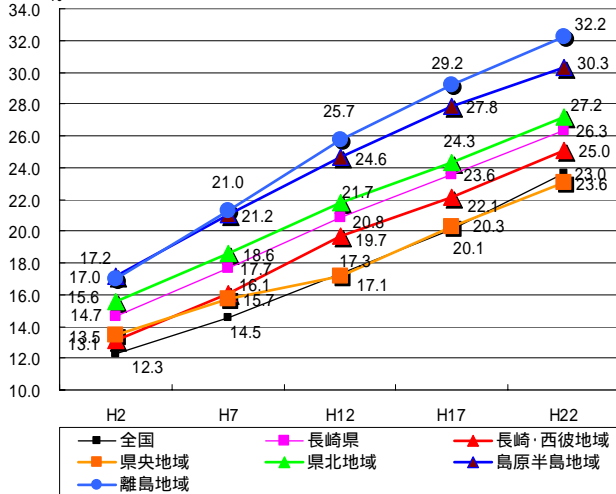
資料：H22 国勢調査

単身高齢者世帯、高齢夫婦のみ世帯率の推計（長崎県）



資料：社会保障・人口問題研究所

高齢化率の推移（国・県・地域）



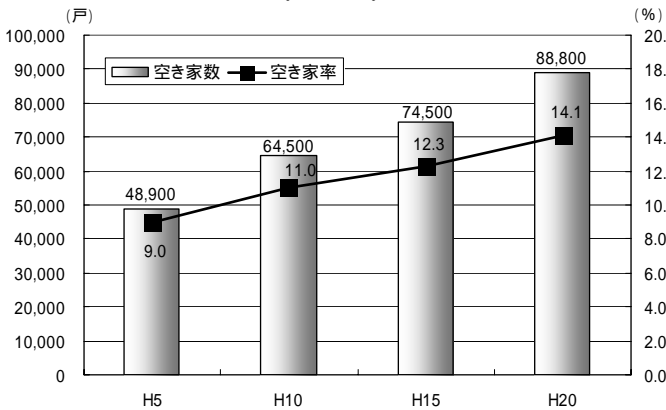
資料：各年国勢調査

2-2 居住の状況

主な特徴

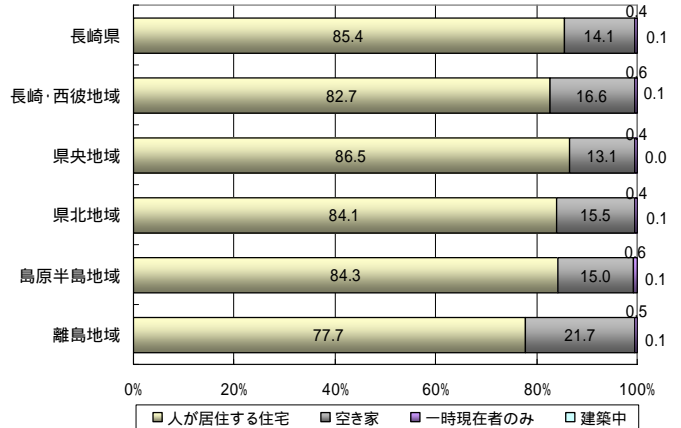
増加を続ける空き家・空き家率...特に「離島地域」が顕著
最低居住水準未済世帯は解消されていない

空家数・空家率の推移（長崎県）



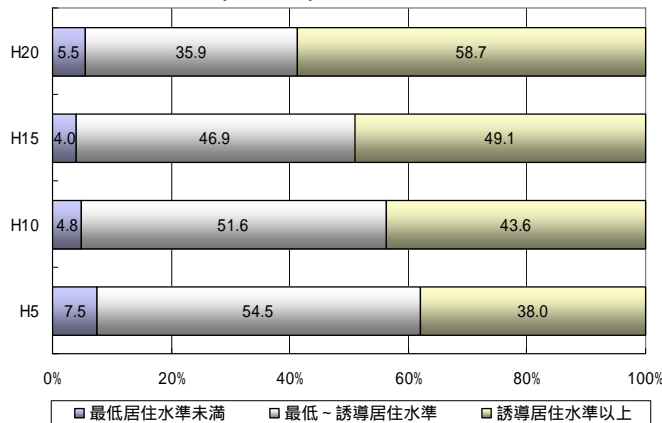
資料：各年住宅・土地統計調査

空家率の比較（地域）



資料：H20 住宅・土地統計調査（記載されている市・町の集計）

居住面積水準の推移（長崎県）



資料：各年住宅・土地統計調査

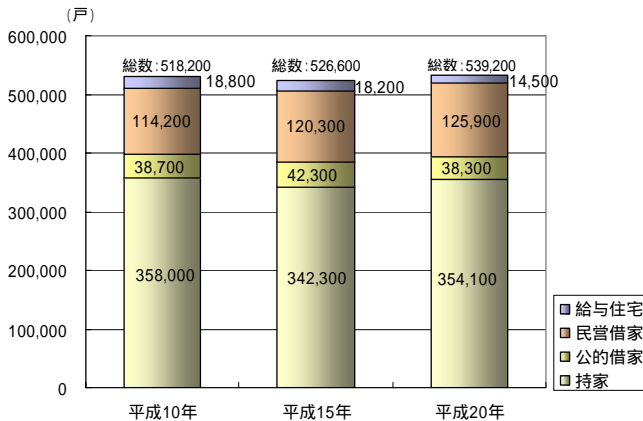
平成20年の統計時点で最低居住面積水準世帯率がやや増加しているのは、居住面積水準の判定方法の見直しによる影響。

2-3 住宅ストックの状況

主な特徴

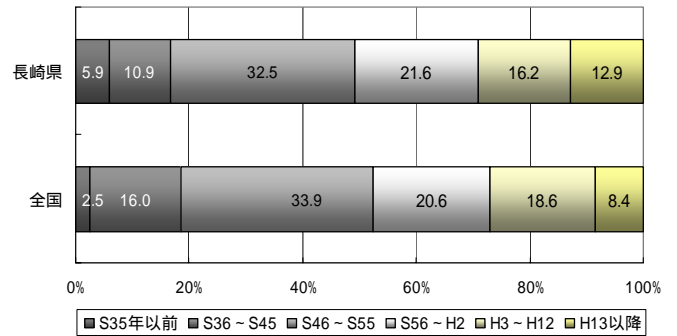
住宅ストック数は増加
耐震性に不安のある住宅が残っている
持家・借家は規模のみでなく「バリアフリー・省エネ改善」等に格差
地形的制約から接道状況が極めて悪い...特に「離島地域」
老朽化した公営住宅ストックは改善されつつある

人が居住する住宅の所有関係別ストック数推移（長崎県）



資料：各年住宅・土地統計調査

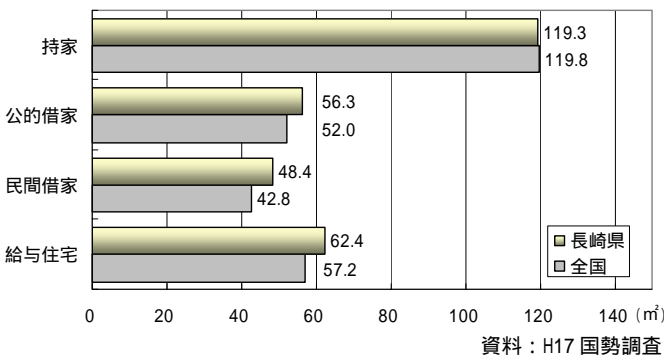
建設時期別公営借家戸数の割合（長崎県・全国）：



資料：H20 住宅・土地統計調査

昭和55年以前の住宅は新耐震基準施行以前の住宅。

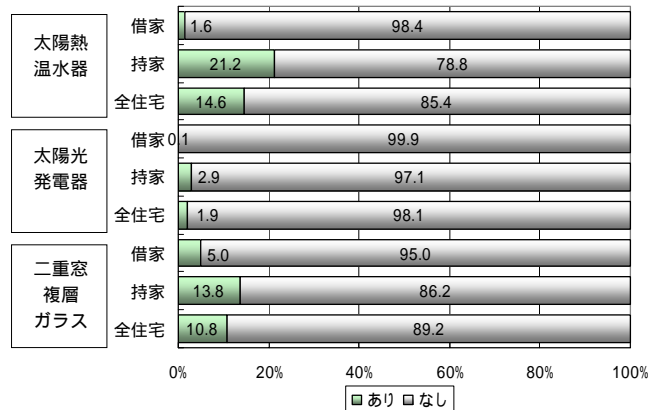
住宅の所有関係別世帯当たり住宅面積（長崎県・全国）



資料：H17 国勢調査

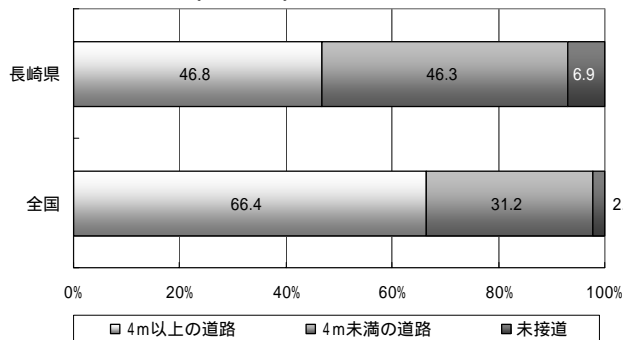
H22 国勢調査では「住宅の所有関係別1世帯当たり住宅面積」のデータがないため、H17 国勢調査によるデータを見た。

省エネルギー設備等の状況（長崎県）：



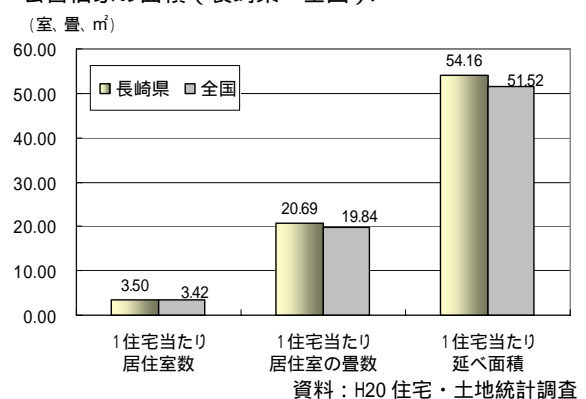
資料：H20 住宅・土地統計調査

住宅の接道状況（長崎県）：



資料：H20 住宅・土地統計調査

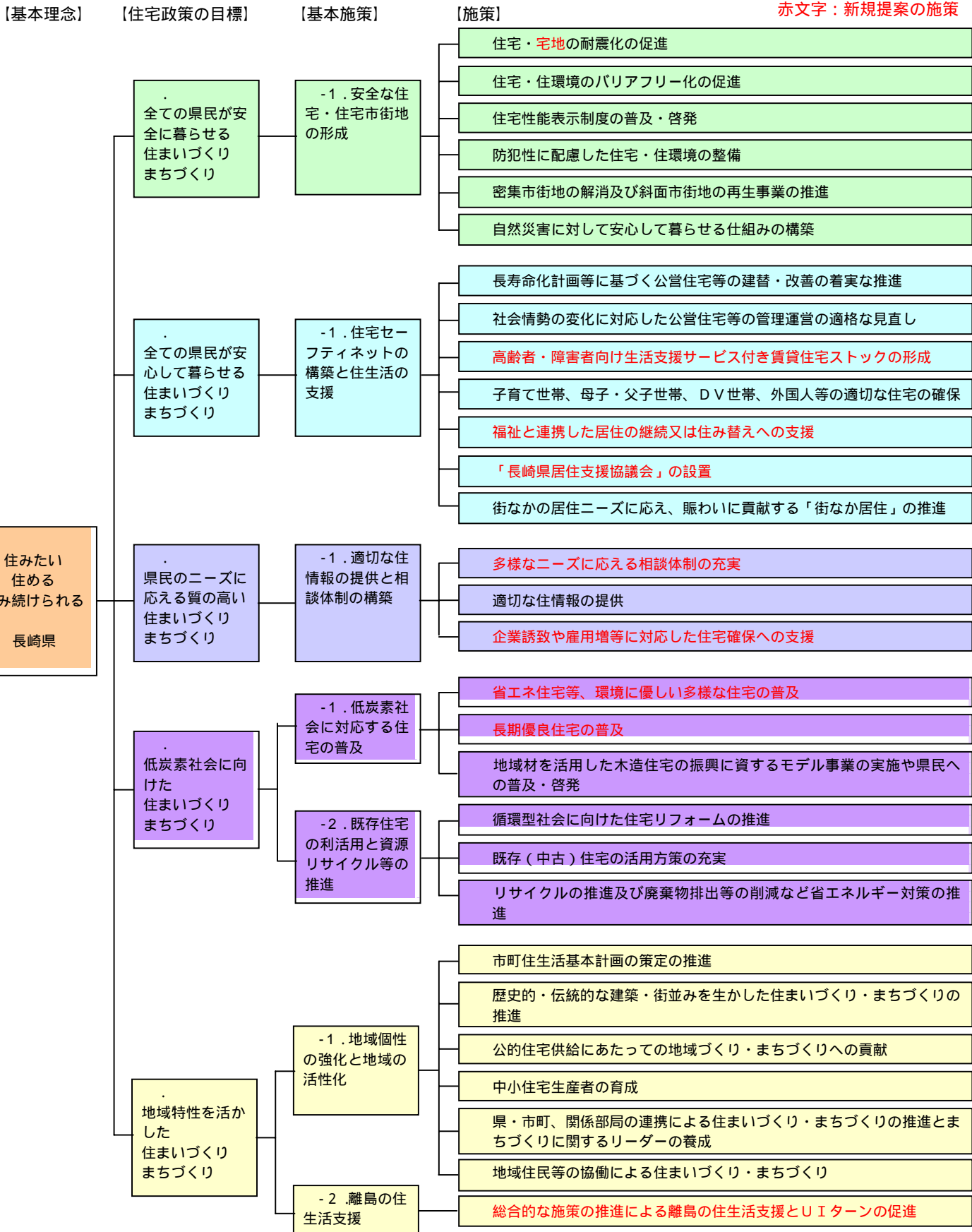
公営借家の面積（長崎県・全国）：



資料：H20 住宅・土地統計調査

3 . 住宅政策（案）

3-1 施策の体系（案）



3-2 重点プロジェクト(案)

複数の施策を複合的に関連させながら推進する以下の4つのプロジェクトを“重点プロジェクト”として位置づけることとしました。

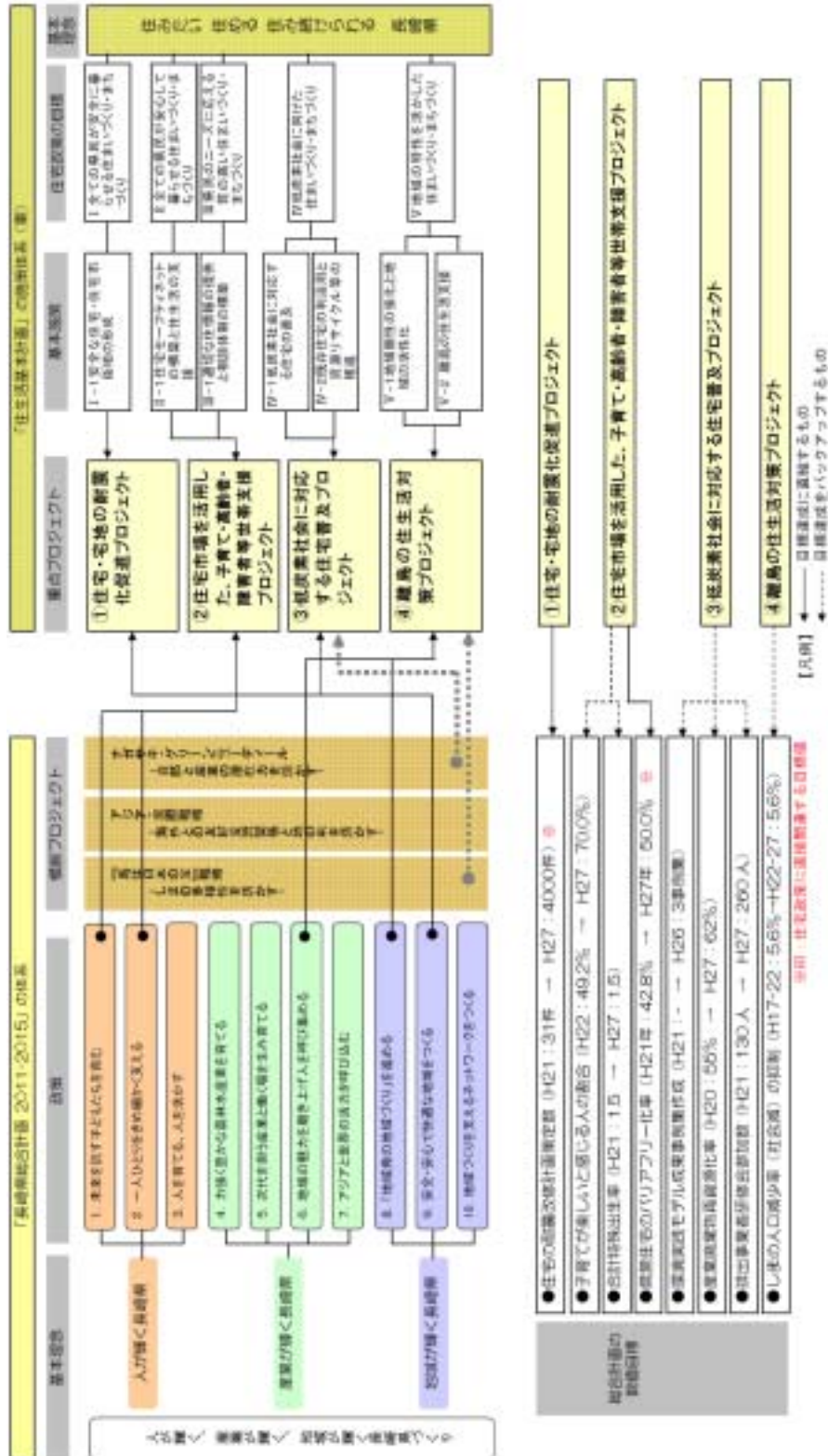
住宅・宅地の耐震化プロジェクト

住宅市場を活用した、子育て・高齢者・障害者等世帯支援プロジェクト

低炭素社会に対応する住宅普及プロジェクト

離島の住生活対策プロジェクト

“重点プロジェクト”と「長崎県総合計画 2011-2015」の政策との関係は以下のとおりです。



住宅・宅地の耐震化プロジェクト

プロジェクトの方針

住宅の耐震化促進と、耐震化された既存住宅が活用される市場の仕組みをつくとともに、東日本大震災以降関心の高い宅地の液状化に関する情報の提供を図ります。

- ・住宅の耐震化に向けた啓発事業への一層の取り組み。
- ・耐震改修工事が実施された住宅の市場流通化を促進するため、耐震基準に適合している住宅の表示制度を構築。
- ・宅地液状化対策についての情報提供や安全対策への相談事業。

住宅市場を活用した、子育て・高齢者・障害者等世帯支援プロジェクト

プロジェクトの方針

民間住宅市場において住宅弱者を支援する仕組みづくりと、高齢者への居住支援や、子育て世帯等への適切な賃貸住宅の供給を促進します。

- ・関係団体等と連携して居住支援協議会を設置し、住宅弱者に対する居住の支援のほか、アジア・国際戦略の一環として、外国人等の居住の支援を充実。
- ・利便性が高いサービス付き住宅等を希望する高齢者の円滑な住み替えを図る。
- ・既存の空き住戸について“登録制度”を創設し、市場流通化を促進。
- ・比較的広い住戸が必要な子育て世帯に対して、登録情報の提供による賃貸住宅への入居支援。

低炭素社会に対応する住宅普及プロジェクト

プロジェクトの方針

低炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネルギー化を推進します。

- ・低炭素社会に対応する住宅・設備等の普及に係わる施策の充実を図る。
- ・優良な低炭素型住宅の事例紹介や顕彰を行う。
- ・既設県営住宅において住戸改善や設備改修による省エネ住宅モデルの研究。

離島の住生活対策プロジェクト

プロジェクトの方針

高齢者の居住の安定を図るとともに、空家等を活用しながら、本土の斜面地域、半島地域も含め、多様な振興策と連携した中長期滞在者向けの住宅などの供給促進を図ります。

- ・サービス付高齢者向け住宅等の供給促進による高齢者の居住支援。
- ・空き家の活用による豊かな自然環境を生かすエコリフォームを促進し、中長期滞在者向け住宅として供給する。
- ・地域住生活コーディネーター（住宅に係わる相談員）の派遣等。

3-3 計画の成果指標と公営住宅の供給目標量

住宅政策の5つの目標に向けて推進する施策や重点プロジェクトの実施効果を確認し、目標への達成状況を把握するための成果指標と目標値、及び公営住宅の供給目標量を以下のように設定します。

：国の成果指標に準じた指標 長崎県独自の成果指標

・「全ての県民が安全に暮らせる住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための成果指標

住宅の耐震化率：H20/71% H32/95%
住宅のバリアフリー化率：H20/35.4% H32/75%
2箇所以上の手すりの設置又は段差の解消
住宅のバリアフリー化率：H20/14% H32/28%
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車イス・ベビーカーで通行可能な住宅の割合
県内の市町営住宅のバリアフリー化率：H22/25% H32/30%
県営住宅のバリアフリー化率：H22/43% H32/56%
新築住宅における住宅性能表示の実施率：H21/14% H32/50%

・「全ての県民が安心して暮らせる住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための成果指標

最低居住水準未達の世帯率：H20/4.3% H32/早期解消
18歳未満のいる子育て世帯の誘導居住面積水準達成率：H20/39% H32/50%
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合：H22/0.9% H32/3.0%

・「県民のニーズに応える質の高い住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための指標

住宅相談窓口の設置数：H22/21箇所 H32/50箇所

・「低炭素社会に向けた住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための成果指標

エネルギーの合理化に関する法律に基づく届出が出された新築住宅における省エネ基準達成率：
H22/-% H32/100%
滅失住宅の平均築後年数：H20/34年 H32/40年
新築住宅に占める、認定長期優良住宅の割合：H23/- H32/20%
新築を含む全流通戸数に占める既存住宅の流通戸数の割合：H22/18% H32/25%
リフォーム時の瑕疵担保責任保険加入戸数・棟数の割合：H22/- H32/10%
住宅総数のうち増改築、修繕又は模様替えのいずれかを実施した住宅の割合：H22/5% H32/6%

・「地域の特性を活かした住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための成果指標

景観行政団体への移行団体数：H22/11団体 H27/14団体
「住生活総合調査」において住環境の総合評価が「非常に満足」と「多少満足」の合計の割合：
H20/70% H32/75%
離島地域における登録空家数：H20/- H32/100戸
市場流通化に向けた登録制度に登録した空家の戸数

・計画期間内における長崎県内の公営住宅の供給の目標量

平成23～32（2011～2020）年度の10年間の公営住宅の供給の目標量を約21,000戸と定めます。
この目標量は、住生活基本計画第17条2項に基づき、国との調整、市町との協議結果を踏まえて定めるもので、新規整備と建替による供給戸数に、既存の公営住宅の空き家募集数を加えた戸数です。公営住宅には、県営、市町営を含みます。